

(別紙1)

令和3年度～令和7年度 社会福祉法人はっく兵庫 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 はっく兵庫		法人番号	4140005003740				
法人代表者氏名	理事長 松 長 正 成							
法人の主たる所在地	神戸市兵庫区荒田町4丁目13番8号							
連絡先	078-511-1102							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	地域公益事業を行わない為該当なし							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	令和3年6月21日							
評議員会の承認年月日	令和3年6月30日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位:千円)	残額総額 (令和2年度末現在)	1か年度目 (平成3年度末現在)	2か年度目 (平成4年度末現在)	3か年度目 (平成5年度末現在)	4か年度目 (平成6年度末現在)	5か年度目 (平成7年度末現在)	合計	社会福祉 充実事業 未充当額
	20,480 千円	14,000 千円			6,000 千円			0 千円
うち社会福祉充実事業費(単位:千円)		6,480 千円			8,000 千円	6,000 千円	20,480	
本計画の対象期間	令和3年8月1日～令和8年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	本部・兵庫むつみ会大規模修繕事業	社会福祉事業	既存	既存の建物及び設備の老朽化に伴う作業場の環境改善並びに充実を図るため、入口・玄関の改修及び高齢者等への対応も考慮し	有	6,480千円

				た作業場のバリアフリー化等の大規模改修を行う。		
	小計					6,480 千円
2 年 度目						
	小計					
3 年 度目						
	小計					
4 年 度目	グループホーム（メゾン・ド・丸山）大規模修繕工事	社会福祉事業	既存	完成（平成 8 年）より一度のメンテナンスも行われておらず、雨漏り等の老朽化も見られるため、外壁、屋根及び内部造作などの点検、大規模修繕を行う。	有	8,000 千円
	小計					8,000 千円
5 年 度目	グループホーム（シエスタ兵庫）大規模修繕工事	社会福祉事業	既存	完成（平成 8 年）より一度のメンテナンスも行われておらず、老朽化によるリビング窓の開閉不良等も見られるため、外壁、屋根及び内部造作などの点検、大規模修繕を行う。	有	6,000 千円
	小計					6,000 千円
合計						20,480 千円

欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	利用者が使用できる共有スペースの充実、また利用者が安全かつ豊かに過ごせるよう就労・生活環境の向上のための修繕、設備整備を行なうこととした。
地域公益事業	の取り組みを実施する結果、残額が生じないため、実施はしない。
及び 以外の公益事業	の取り組みを実施する結果、残額が生じないため、実施はしない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1 年 度目	2 年 度目	3 年 度目	4 年 度目	5 年 度目	合計
本部・兵	計画の実施期間に	6,480 千円					6,480 千円

庫むつみ 会大規模 修繕事業	おける事業費合計							
	財源	社会福祉充実 残額	6,480 千円					6,480 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
グループ ホーム(メ ゾン・ド・ 丸山)大規 模修繕工 事	計画の実施期間に おける事業費合計					8,000 千円	8,000 千円	
	財源	社会福祉充実 残額				8,000 千円		8,000 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計	
グループ ホーム(シ エスタ兵 庫)大規模 修繕工事	計画の実施期間に おける事業費合計					6,000 千円	6,000 千円	
	財源	社会福祉充実 残額					6,000 千円	6,000 千円
		補助金						
		借入金						
		事業収益						
		その他						

本計画において複数の事業を行う場合は、2.事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	本部・兵庫むつみ会大規模修繕事業
主な対象者	兵庫むつみ会 利用者・職員
想定される対象者数	30 名
事業の実施地域	神戸市兵庫区
事業の実施時期	令和3年9月15日～令和3年12月15日

事業内容	既存の建物及び設備の老朽化に伴う作業場の環境改善並びに充実を図るため、車椅子利用者のための入口・玄関部分の拡幅工事に伴う改修及び車椅子利用者や高齢者等への利便性向上を考慮した作業場・食堂・休憩室などのバリアフリー化等の大規模改修を行う。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	玄関、作業場、食堂、休憩室、本部事務所等のレイアウト案の作成、内部造作部分の大規模改修を行う。
	2か年度目	
	3か年度目	
	4か年度目	
	5か年度目	
事業費積算 (概算)	仮設工事 550 千円 左官工事 88 千円 木工事 792 千円 木製建具及びサッシ工事 540 千円 塗装工事 110 千円 電気及び換気設備工事 495 千円 給排水衛生設備工事・ガス工事 958 千円 内装仕上工事 636 千円 看板工事 165 千円 バリアフリー工事一式 1,221 千円 運搬・諸経費 450 千円 仮作業場賃借料・移転費用 475 千円 合計 6,480 千円	
	合計	6,480 千円 (うち社会福祉充実残額充当額 6,480 千円)
地域協議会等の意見と その反映状況		

事業名	グループホーム(メゾン・ド・丸山)大規模修繕工事
主な対象者	グループホーム利用者
想定される対象者数	5名
事業の実施地域	神戸市長田区
事業の実施時期	令和6年度中

事業内容	完成（平成8年）より一度のメンテナンスも行われておらず、雨漏り等の老朽化も見られるため、外壁、屋根及び内部造作などの点検、大規模修繕を行う。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	
	2か年度目	
	3か年度目	
	4か年度目	メゾン・ド・丸山メンテナンス改修工事
	5か年度目	
事業費積算 (概算)	仮設工事 248 千円 左官工事 50 千円 木工事 2,420 千円 基礎工事 345 千円 塗装工事 83 千円 電気及び換気設備工事 552 千円 給排水衛生設備工事・ガス工事 331 千円 建具工事 925 千円 内外装工事 608 千円 その他工事一式 1,353 千円 運搬・諸経費 1,085 千円 合計 8,000 千円	
	合計	8,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 8,000 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

事業名	グループホーム（シエスタ兵庫）大規模修繕工事
主な対象者	グループホーム利用者
想定される対象者数	4 名
事業の実施地域	神戸市兵庫区
事業の実施時期	令和7年度中

事業内容	完成（平成8年）より一度のメンテナンスも行われておらず、老朽化によるリビング窓の開閉不良等も見られるため、外壁、屋根及び内部造作などの点検、大規模修繕を行う。	
事業の実施スケジュール	1か年度目	
	2か年度目	
	3か年度目	
	4か年度目	
	5か年度目	シエスタ兵庫メンテナンス改修工事
事業費積算 (概算)	仮設工事 186 千円 左官工事 38 千円 木工事 1,814 千円 基礎工事 259 千円 塗装工事 62 千円 電気及び換気設備工事 414 千円 給排水衛生設備工事・ガス工事 248 千円 建具工事 694 千円 内外装工事 456 千円 その他工事一式 1,014 千円 運搬・諸経費 815 千円 合計 6,000 千円	
	合計	6,000 千円（うち社会福祉充実残額充当額 6,000 千円）
地域協議会等の意見と その反映状況		

本計画において複数の事業を行う場合は、2.事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

(別紙2 - 様式例)

手 続 実 施 結 果 報 告 書

令和 3 年 6 月 21 日

社会福祉法人 はっく兵庫

理事長 松長 正成 殿

税理士 藤木 義明 印

私は、社会福祉法人はっく兵庫（以下「法人」という。）からの依頼に基づき、「令和3年度～平成7年度社会福祉法人はっく兵庫 社会福祉充実計画」（以下「社会福祉充実計画」という。）の承認申請に関連して、社会福祉法第55条の2第5項により、以下の手続を実施した。

1. 手続の目的

私は、「社会福祉充実計画」に関して、本報告書の利用者が手続実施結果を以下の目的で利用することを想定し、「実施した手続」に記載された手続を実施した。

「社会福祉充実計画」における社会福祉充実残額が「社会福祉充実計画の承認等に係る事務処理基準」（以下「事務処理基準」という。）に照らして算出されているかどうかについて確かめること。

「社会福祉充実計画」における事業費が、「社会福祉充実計画」において整合しているかどうかについて確かめること。

2. 実施した手続

社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除の有無の判定と事務処理基準を照合する。

社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等について事務処理基準に従って再計算を行う。

社会福祉充実残額算定シートにおける再取得に必要な財産について事務処理基準に従って再計算を行う。

社会福祉充実残額算定シートにおける必要な運転資金について事務処理基準に従って再計算を行う。

社会福祉充実残額算定シートにおける社会福祉充実残額について、再計算を行った上で、社会福祉充実計画における社会福祉充実残額と突合する。

社会福祉充実計画における 1、2、4 及び 5 に記載される事業費について再計算を行う。

3. 手続の実施結果

2の について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等に係る控除対象財産判定と事務処理基準は一致した。

2の について、社会福祉法に基づく事業に活用している不動産等の再計算の結果と一致した。

2の について、再取得に必要な財産の再計算の結果と一致した。

2の について、必要な運転資金の再計算の結果と一致した。

2の について、社会福祉充実残額の再計算の結果と一致した。さらに、当該計算結果と社会福祉充実計画における社会福祉充実残額は一致した。

2の について、社会福祉充実計画における 1、2、4 及び 5 に記載される事業費について再計算の結果と一致した。

4. 業務の特質

上記手続は財務諸表に対する監査意見又はレビューの結論の報告を目的とした一般に公正妥当と認められる監査の基準又はレビューの基準に準拠するものではない。したがって、私は社会福祉充実計画の記載事項について、手続実施結果から導かれる結論の報告も、また、保証の提供もしない。

5. 配付及び利用制限

本報告書は法人の社会福祉充実計画の承認申請に関連して作成されたものであり、他のいかなる目的にも使用してはならず、法人及びその他の実施結果の利用者以外に配付又は利用されるべきものではない。

(注) 公認会計士又は監査法人が業務を実施する場合には、日本公認会計士協会監査・保証実務委員会専門業務実務指針 4 4 0 0 「合意された手続業務に関する実務指針」を参考として、表題を「合意された手続実施結果報告書」とするほか、本様式例の実施者の肩書、表現・見出し等について、同実務指針の文例を参照して、適宜改変することができる。

以 上

(別紙4 - 様式例)

(文 書 番 号)
令和 3 年 6 月 日

神戸市長
久元 喜造 殿

(申 請 者)
社会福祉法人 はっく兵庫
理事長 松長 正成

社会福祉充実計画の承認申請について

当法人において、別添のとおり社会福祉充実計画を策定したので、社会福祉法第55条の2第1項の規定に基づき、貴庁の承認を申請する。

(添付資料)

- ・ 令和3年度～令和7年度社会福祉法人はっく兵庫社会福祉充実計画
- ・ 社会福祉充実計画の策定に係る評議員会の議事録(写)
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書(写)
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

(別紙4 - 様式例)

(文 書 番 号)
令和 3 年 月 日

社会福祉法人 はっく兵庫
理事長 松長 正成 殿

神戸市長 久元 喜造

社会福祉充実計画承認通知書

令和3年6月 日付け(文書番号)により、貴法人より申請のあった社会福祉充実計画については、社会福祉法第55条の2第1項の規定に基づき、承認することとしたので通知する。

(別紙5 - 様式例)

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

都道府県知事
又は 殿
市市長

(申請者)
社会福祉法人
理事長

承認社会福祉充実計画の変更に係る承認申請について

平成 年 月 日付け(文書番号)により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法第55条の3第1項の規定に基づき、貴庁の承認を申請する。

(添付資料)

- ・ 変更後の平成 年度～平成 年度社会福祉法人 社会福祉充実計画
(注)変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。
- ・ 社会福祉充実計画の変更に係る評議員会の議事録(写)
- ・ 公認会計士・税理士等による手続実施結果報告書(写)
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

(別紙 5 - 様式例)

(文 書 番 号)
平 成 年 月 日

社会福祉法人
理事長 殿

都道府県知事
又は
市市長

承認社会福祉充実計画変更承認通知書

平成 年 月 日付け(文書番号)により、貴法人より申請のあった社会福祉充実計画の変更については、社会福祉法第55条の3第1項の規定に基づき、承認することとしたので通知する。

(別紙6 - 様式例)

(文書番号)
平成 年 月 日

都道府県知事
又は 殿
市市長

(申請者)
社会福祉法人
理事長

承認社会福祉充実計画の変更に係る届出について

平成 年 月 日付け(文書番号)により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、別添のとおり変更を行うこととしたので、社会福祉法第55条の3第2項の規定に基づき、貴庁に届出を行う。

(添付資料)

- ・ 変更後の平成 年度～平成 年度社会福祉法人 社会福祉充実計画
(注)変更点を赤字とする、新旧対照表を添付するなど、変更点を明示すること。
- ・ 社会福祉充実残額の算定根拠
- ・ その他社会福祉充実計画の記載内容の参考となる資料

(別紙 7 - 様式例)

(文 書 番 号)
平成 年 月 日

都道府県知事
又は 殿
市市長

(申請者)
社会福祉法人
理事長

承認社会福祉充実計画の終了に係る承認申請について

平成 年 月 日付け(文書番号)により、貴庁より承認を受けた社会福祉充実計画について、下記のとおり、やむを得ない事由が生じたことから、当該計画に従って事業を行うことが困難であるため、社会福祉法第55条の4の規定に基づき、当該計画の終了につき、貴庁の承認を申請する。

記

(承認社会福祉充実計画を終了するに当たってのやむを得ない事由)

--

(添付資料)

- ・ 終了前の平成 年度～平成 年度社会福祉法人 社会福祉充実計画
- ・ その他承認社会福祉充実計画を終了するに当たって、やむを得ない事由があることを証する書類

(別紙 7 - 様式例)

(文 書 番 号)
平 成 年 月 日

社会福祉法人
理事長 殿

都道府県知事
又は
市市長

承認社会福祉充実計画終了承認通知書

平成 年 月 日付け(文書番号)により、貴法人より申請のあった社会福祉充実計画の終了については、社会福祉法第 55 条の 4 の規定に基づき、承認することとしたので通知する。